

平成30年第4回中津川市議会「定例会」
一般質問通告表

平成30年9月10日(月)・11日(火)

質問日	順序	質問事項	質問者	答弁を求める者	発言所要時間 (質問方法)
9 月 10 日	1	1. 自然災害について	牛田敬一	市長 生活環境部長 基盤整備部長	15 (一問)
	2	1. 新斎場建設に向けての取り組み状況について 2. 市内小中学校等へのエアコンの設置及びその他の対応処置について 3. 中心市街地の活性化と青邨記念館の再建について 4. リニア中央新幹線木曾川第2橋梁について	鈴木雅彦	市長 生活環境部長 教育長 文化スポーツ部長 商工観光部長 リニア都市政策部長	30 (一問)
	3	1. 特定健診の向上について 2. 保険者努力支援制度について	田口文数	市長 健康福祉部長	30 (一問)
	4	1. 安全安心で利用しやすい施設について	吉村浩平	市長 教育長 財務部長 文化スポーツ部長 教育委員会事務局長	40 (一問)
	5	1. 人口減少対策について	粥川茂和	市長 総務部長 財務部長 定住推進部長 健康福祉部長 商工観光部長 病院事業部長	40 (一問)

9 月 11 日	6	<ul style="list-style-type: none"> 1. 市職員のメンタルヘルスについて 2. 障がい者雇用について 3. 観光行政について 	吉村久資	市長 総務部長 商工観光部長	30 (一問)
	7	<ul style="list-style-type: none"> 1. 中津川市文化財の活用について 2. 認知症対策について 	柘植貴敏	市長 文化スポーツ部長 健康福祉部長	40 (一問)
	8	<ul style="list-style-type: none"> 1. 中津川市の障がい者雇用問題について 2. 犯罪被害者等の支援について 	佐藤光司	市長 副市長 総務部長 政策推進部長 生活環境部長	30 (一問)
	9	<ul style="list-style-type: none"> 1. 当市の林業政策について 	森益基	市長 農林部長	25 (一問)
	10	<ul style="list-style-type: none"> 1. 国民健康保険料の子どもの均等割の減免について 2. 学童保育の保育料の減免について 3. 会計年度任用職員の導入について 4. リニア新幹線山口トンネル汚染残土の仮置き場変更について 	木下律子	市長	40 (一問)

一般質問要旨

1. 自然災害について

大阪北部地震、平成30年7月豪雨の被害により亡くなられた方々へお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆さまにお見舞い申し上げます。

水害、地震、雪害、竜巻等といった人的、家屋、産業の被害を伴う自然災害が発生しています。

当地域は、幸いにして被害が少なかったわけですが、改めて自然災害に対する備えが整っているのか確認するものです。

(1) 災害への備え 赤字：過去の一般質問での執行部側の答弁・災害に強いまちづくり計画・中津川市地域防災計画

最近の気象の変化により、いつ、どのような災害が発生するか気象情報に注意する必要があると同時に情報展開が重要であることは言うまでもありません。

①防災行政無線は、聞える聞えないという議論がありますが、実際に豪雨の経験、平成30年7月豪雨の状況から、市の防災行政無線の在り方（考え方）を伺います。

②市の防災メールは有効であると認識しています。

災害に強いまちづくり計画には現在、市民安全情報ネットワークには約 27,000 件の登録があり、防災・防犯情報を中心に広く活用されている。防災行政無線その他の伝達手段と連携した仕組みの構築を行う。と記載されています。

現在の登録者数と増やす取組み状況を伺います。

③防災行政無線その他の伝達手段と連携した仕組みの構築を行う。とありますが、どのような効果を期待されているのか伺います。

④災害に強いまちづくり計画には、14-13：【情報弱者への伝達手段の確保】 現在緊急時の情報は、民生委員を中心に近隣の支援者によって伝達されることになっている。しかし支援者が近くにいない場合も想定されることから、個別に情報を伝達する手段及び以下のような仕組みの検討が必要である。 例 ・聴覚障害者への自動FAX送信、インターネット（電子メール、携帯メール等）、テレビ放送など・視覚障害者への音声自動送受信システム、受信メールを読みあげる携帯電話など・肢体不自由者へのフリーハンド用機器を備えた携帯電話など

情報弱者への伝達手段は、現在どのような環境が整っていますか。

⑤平成24年6月の一般質問において、災害に強いまちづくりを進めるうえで市民に1番に取組んでほしい内容は何ですかとの質問に対し、市は住宅の耐震化、家具の転倒防止、危険箇所の把握、避難行動などの減災対策に取り組んでいただきたいとの答弁でありました。現在までの住宅の耐震化、家具の転倒防止、危険箇所の把握、避難行動などの減災対策に対する内容（推移・取組み状況等）を伺います。

⑥気象災害等 中津川市地域防災計画より

水害

本市の地勢的条件から、中津地域においては恵那山系から急傾斜地を流下する河川による水

害が多く、今までの被害状況も水害によるものが最も多く、人命の被害、家屋、耕地の流埋没あるいは道路、橋梁、山地の損害が甚しい。したがって、現在も恵那山系の山地崩壊が進んでいることから見ても、将来もこれらの山々から流下する中津川、四ツ目川、落合川等の氾濫、洪水による被害が予想される。また、他の地域においても木曾山脈、飛騨山脈から流下する中小の谷や沢が、木曾川、付知川に流れ込み、土石流など様々な水害を誘発する自然的要因を備えている。

中津川、四ツ目川、落合川等の氾濫、洪水による被害が予想される。との事ですが、どのような予測と対策を考えられているのか伺います。

⑦平成 26 年 9 月の一般質問で、砂防事業について伺った時に、四ツ目川流域では今後の計画はありませんが、中津川流域で現在国が橋ヶ谷第 2 砂防堰堤、川上流路工、入ヶ洞砂防堰堤の 3 つの事業を行っております。との答弁がありましたが、現在の状況を伺います。

⑧日頃の災害に対する意識の向上については、防災士を中心とした地域の活動が、有効であると認識していますが地域により活動の格差があるようです。さらに地域が自主的に取り組むために行政としてどのような考え（施策）をもっているのか伺います。

(2) 災害発生後の対応

災害発生後、大量の災害廃棄物が発生します。今回の災害においても自治体では、仮置き、処分に苦慮していることが伝えられています。

①災害廃棄物処理計画の概要を伺います。

(3) 生活再建について

九州北部では、昨年豪雨から 1 年が経過していますが、土砂や流木の除去や撤去が続いており、1,000 人を超える方が仮設住宅での生活を送っているとされます。

①住宅再建では、二重ローンの問題がありますが、このような生活支援が必要となった場合は、どのようにな考え方で対応されますでしょうか。

②被災者生活再建支援制度を設定されていますか。

以上

1 新斎場建設に向けての取り組み状況について

- (1) 市長が「苗木に作らせて欲しい。」と言われてから今日に至るまでの経過について

青山市長が苗木に来られて、「市の人口分布の重心地であり、恵那山からの日の出、笠置山への日の入りが見られる苗木の地に斎場を作らせていただきたい。その際、その周辺は公園化し、人生の終焉を迎えるにふさわしい環境としたいと思っている。苗木の皆さんに協力をお願いします。」という趣旨のことを言われてからすでに2年以上になります。

その話のすぐ後、私の住んでいる本町区などでは、区長さんが区民を集めその趣旨を伝え、区民の意見を伺い2カ所ほど候補地を上げました。

私も、関係者に意見を伺って廻りました。

その後、区長会・まちづくりといった組織が各区の状況を取りまとめられ、関係議員とも協議され、5カ所が候補地となりました。

その後、優に1年以上が経過しております。

こうした、事業を進めるにあたり、慎重にされることは重要ですが、慎重にされることと、ゆっくりすることでは意味が異なります。

最近、この時間経過が長すぎるが故、よろしくないと思われる風評が出生始めておりますので、こうした議会という場でその経過等について明確にしておいていただきたく思います。

- ① 市長が「苗木に作らせて欲しい。」と言われてから今日に至るまでの経過についてお答え下さい。

- (2) これからの取り組みについて

- ① 今後、どのように取り組んで行かれるかについてお答え下さい。

2 市内小中学校等へのエアコンの設置及びその他の対応処置について

- (1) 市内小中学校等へのエアコンの設置について

8月23日に出されました定例記者会見資料のうち、方針で述べられている「できるだけ早く、すべての学校、園の普通教室、保育室にエアコンを設置します。」についてお聞きしたいと思います。

- ① すべての学校、園の普通教室、保育室にと言われておりますが、具体的にどのような教室等が対象であるのか、除外される教室はどんな教室か、その理由はなんであるかについてお答え下さい。

- ② 対象とされる教室等の総数と総面積についてお答え下さい。

- ③ すべて実施されるのに必要な予算額及び現状での負担割合と額はどのようになりますか。

④ 出来るだけ早くとされておりますが、上記教室等のエアコン化の目標とされる年月は何時ですか。

- (2) その他の対応処置について
目標にいたる間まで、どのような対応策をとられるのかお聞かせ下さい。

3 中心市街地の活性化と青邨記念館の再建について

- (1) 青邨記念館での盗難事件後から今日に至るまでの市の取り組みについて
青邨記念館で大切な絵画が盗まれてから8年ほどになると思いますが、
① この8年間、市はどのような取り組みをされてきたかお答え下さい。
(2) 市として、「前田青邨画伯」という方をどのようにとらえられておられるかについて

昨年中津川ロータリークラブは創立60周年を迎え、記念行事として前田青邨画伯について、遠山史料館を使って、絵画等の展示がされました。普段見られない絵画等も展示されました。中学校等への出前講座等もなされ、生徒にとっても大変良い機会になったものと思いました。中津川市出身の著名人・誇られる人は、多々おられるでしょうが、前田青邨画伯は、その代表的な方でありその方から得られる中津川市の宝は計り知れないのではないのでしょうか。

① 市としてのご見解をお伺いしたいと思います。

- (3) 青邨記念館の再建について
中心市街地の活性化が叫ばれ、リニアを活用した戦略を考えたとき、青邨記念館の再建は、欠かせないものと思いますがいかがでしょうか。

4 リニア中央新幹線木曾川第2橋梁について

- (1) 遠山史料館友の会の要望及び議場を使った中学生生徒会サミットでの苗木中学校の報告について

今年の議場を使った中学生生徒会サミットでの、苗木中学校の報告では生徒から「リニア中央新幹線木曾川第2橋梁の透明化等」の希望を、市長にお願いしてました。

その二日後の8月9日遠山史料館友の会の役員会に呼ばれて参加しました。

その席での話題の中心は、中学生の希望と同じく、「木曾川第2橋梁の透明化」でした。お話では、2年前にJR東海及び市に要望したが何の応答もないので、今回この会をもたれたということでありました。

簡単なことでは無いことは分かりますが、そうした要望をお聞きしたら

関係機関等に問い合わせや相談等をし、そうしたところからの見解等を逐次、要望者にお返ししていくことが大切ではないかと考えます。

① 市長の見解は、いかがでしょうか。

- (2) 景観や印象を少しでも良くするための市民からの提言について

その席で、JRの関係者からはそうした構造物を作れる能力は現在のところはなく、今後、工事までに出来るようになることはかなり厳しい旨の報告がなされました。

その場での意見の交換、その後の私からの報告に対する皆さん方からのご意見から、私は思いました。

リニアがこの地を通過し、駅が出来、基地ができることについて反対はしない。しかし、これまでの生活や環境が変化する中で、少しでも自分たちの意見や提言を取り上げていただき、少しでも景観や生活環境の悪化を防ぎたいと思っておられるのだと。

透明化ができないなら、そのトンネルに龍が木曾川を渡る絵を描き、そこに内部を走るリニアの通過が分かるような光（電球等）を点滅させるようなものはどうでしょうかと提言をいただきました。

私は、素晴らしい発想だと思いました。リニア本体が見えなくとも赤壁城と龍伝説にちなんだ大規模な龍とリニアの速度が感じられる仕組み。

①そうした、市民からの提言をどのように思われ、どのように対応されていくのかお答え下さい。

発言通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく2点の質問をさせていただきます。1つ目に特定健診の向上について、2つ目に保険者努力支援制度について質問をさせていただきます。2つの質問は関連していますが、分けて質問させていただきます。

特定健診の向上について

健康で長生きをすることは、誰もが望んでいることでもあります。日本人の平均寿命は今、女性が87歳、男性が81歳であり、世界に冠たる長寿国であります。一方、自立して生活ができる「健康寿命」はそれぞれ、75歳と72歳となっており、9～12年は寝込んだり、誰かのお世話を受けて生活していることとなります。介護が必要になる原因として、脳卒中と認知症が4割近くを占めています。その対策を進めることが、健康寿命を延ばすカギとなっていると言われます。

特定健診と、特定保健指導は医療保険者に実施義務があるということで、40から74歳の加入者が対象となっております。

平成28年度の対象者1万2,666人に対して受診をされた方は4,863人で、受診率は38.4%です。ちなみに岐阜県は37.2%、国の目標は60%です。なので、まだ目標に対しては低いと思います。

質問ですが

- ① 特定健診率を向上させるための、現在の取り組みをお伺いします。

- ② 岐阜県では、清流の国ぎふ健康ポイント事業として、健康診断やがん検診、健康講座や運動教室へ参加など県や市町村が指定した事業への参加により、ポイントが付与され、カードの提示より協賛企業から割引やサービスが受けられる制度が、この9月より始まります。今後「ミナモ健康カード」として、取り組まれますが、中津川市も県の事業を活用していきますか、お伺いします。

- ③ アプリで健康ウォーキングやろまいか！が計画されておりますが、県の健康カードのポイントとなりますか、お伺いします。

- ④ 特定健診の費用は自己負担880円、人間ドック費用では、人間ドック基本料金34,560円、血液ドック基本料金9,070円、脳ドック基本料金32,400円となっております。岐阜県下では補助金を支給している自治体もありますが、中津川市はありません。受診率向上のため、人間ドックを受診することで特定健診の受診率を上げることはできないですか、お伺いします。

保険者努力支援制度について

国保保険者による医療費適正化への取組など保険者機能の強化を促す（インセンティブ）観点から、適正かつ客観的な指標に基づき、都道府県や市町村ごとに保険者としての実績や取組状況を点数化し、それに応じて国から交付金を交付することで、国保の財政基盤を強化する制度であります。

平成30年度より、医療費の適正化に向けた取り組みを支援する保険者努力支援制度が本格施行されますが、糖尿病等の重症化予防の取り組みは配点が最も高い項目になっております。

厚生労働省は「平成28年国民健康・栄養調査」で、糖尿病と疑われる成人が1,000万人いるとしています。糖尿病は放置すると網膜症・腎症・神経障害などの合併症を引き起こし、患者の生活の質を低下させてしまいます。

糖尿病の医療費は約1.2兆円であり、医科診療医療費全体の4.4%を占め、さらに合併症である糖尿病性腎症が原疾患の4割以上を占める人工透析には、1人月額40万円、年間1.57兆円を要する等、医療費全体からも大きな課題です。

(1) 平成30年度国の予算規模約1,700億円

(2) 交付金額の決定方法

ア (各保険者ごとの得点) × (保険者ごとの被保険者数) = (保険者ごとの総得点)

イ 総得点に応じて、予算額を按分

- ・ 主な指標 ・ 糖尿病等の重症化予防の取組
- ・ 保険税収納率の向上
- ・ 特定健診実施率及び特定保健指導実施率
- ・ 第三者求償事務の取組
- ・ 後発医薬品の使用促進 など

以下、質問をさせていただきます。

①最初に市長にお伺いします。健康診断はされておりますか、お伺いします。

②指標でも配点がある特定健診受診率ですが、今後の目標数を、お伺いします。

③特定保健指導実施率はどのような現状ですか、お伺いします。

④以前から取り組まれているメタボリックシンドロームの現状はどうか、お伺いします。

- ⑤糖尿病等の重症化予防の取り組みの実施状況はどうか、お伺いします。
- ⑥特定健診で糖尿病判定値だった方への受診勧奨について、対象者抽出基準と実施人数は、どうなっておりますか、お伺いします。
- ⑦県内の医療保険者による糖尿病性腎症重症化予防の取組を推進していくため、県は、岐阜県医師会、岐阜県糖尿病対策推進協議会と糖尿病性腎症重症化予防に係る連携協定を締結するとともに、この協定に基づき「岐阜県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定しました。これを活用しますか、お伺いします。
- ⑧治療中断者の受診勧奨についてレセプトデータを活用し、中断者を抽出されておりますか、抽出基準と実施人数はどうか、お伺いします。
- ⑨糖尿病等の患者数、医療費の近年の現状を、お伺いします。
- ⑩中津川市の死亡原因の順位はどのような現状ですか、お伺いします。
- ⑪重複服薬者に対する取り組みはどのようにされておりますか、お伺いします。
- ⑫後発医薬品の使用促進に関する取り組みの実施状況はどのようになっていますか、通知状況や使用割合をお伺いします。
- ⑬保険料収納率の現状はどうか、お伺いします。
- ⑭未納滞納分はどれくらいありますか、お伺いします。
- ⑮制度の仕組みが細くなり、データーの管理や現場に向かうなど、仕事量が増えますが、人員不足等は大丈夫ですか、お伺いします。

2018年9月議会一般質問

中津川市議会議員 吉村浩平

「安全安心で利用しやすい施設について」

今年は厳しい寒さの冬から始まり、西日本地域「平成30年7月豪雨」のように同じ地域に降り続ける豪雨、1か月以上も続いた厳しい暑さと異常気象が続いています。また、地震や火山活動も頻発しています。ここ数年のこうした異常気象・異常現象は、これからも続く可能性が高いと考えられます。

今回は、子どもにとって安全な教育環境づくり「これからの夏の暑さ対策」と市民にとって安全安心な「利用しやすい文化会館」の2つの項目について質問いたします。

1. これからの夏の暑さ対策について

西日本地域の豪雨直後から、今までに経験したことのない暑さにみまわれ、真夏日（最高気温が30℃以上の日）や猛暑日（最高気温が35℃以上の日）が続きました。岐阜県内では、全国一位の暑さを記録した市がいくつもあり、中津川市においても今までにない暑さであり、人と会う挨拶は「本当に暑いですね。」しかなかった酷暑の夏でした。

こうした状況での教育現場、幼稚園保育園、小中学校、阿木高校は、本当に大変だったと思います。学習条件の悪化は進行しています。安全で安心して学べる教育環境の保証、具体的な暑さ対策「教室のエアコン設置」は必要だと考えます。

- ① まず教育長にお尋ねしますが、子どもたちは、自然の中で夏の暑さや冬の寒さを経験しながら育っていくという部分も確かにあると思いますが、この酷暑の環境の中での学習について、どのような思いをお持ちですか。
- ② 幼稚園・保育園の保育室の今年の暑さの中での状況、その対策や配慮をどのようにしていましたか。
- ③ 小学校の教室の今年の暑さの状況、その対策や配慮をどのようにしていましたか。
- ④ 中学校の教室の今年の暑さの状況、その対策や配慮をどのようにしていましたか。
- ⑤ 阿木高校の今年の暑さの状況、その対策や配慮をどのようにしていましたか。
- ⑥ 6－7月の間に体調不良等により、途中で授業を抜けたり、保健室で休んだりした子どもはありましたか。
- ⑦ 園学校の地域差や、年齢による差もあると思いますが、この暑さについて、子どもや職員、園長会や校長会、保護者会やPTAの声や意見は聞いていますか。
- ⑧ 今年度だけが異常気象ではないと考えます。温暖化現象で年々気温も上昇しており来年度も今年度同様・それ以上の気温となることが考えられます。暑さ対策の一つとして、教室へのエアコンの設置は急務であると思います。8月24日付の新聞では導入予定と報道発表されていましたが、そのスケジュールはどのように考えていますか。
- ⑨ 公立の幼稚園・保育園の保育室などの数、私立の幼稚園・保育園の保育室などの数、小

中学校の学習に使う全教室数と普通教室数、阿木高校の学習に使う全教室と普通教室の数はいくつですか。

- ⑩ 公立の幼稚園保育園・小中学校・阿木高校の普通教室にエアコンを設置した場合の費用は10億円程度と報道発表されていましたが、市の財政状況と考え合わせてどのように進めていきますか。教育委員会としての考え方と財務担当としての考え方をお聞きいたします。
- ⑪ 私立の幼稚園・保育園の対策として、エアコン設置の補助についてはどう考えておられますか。
- ⑫ 市長は、方針として「子どもたちへの未来への投資・若者回帰」をあげておられると思います。その考え方は私も大変賛同できるものです。子どもたちへの市長の思いをお聞きしたいと思います。

2. 利用しやすい文化会館について

平成29年6月議会一般質問で、「文化会館の今後について」の中でいくつかの課題を取り上げ、思い切って新築の検討をすることを提言させていただきました。平成30年度当初予算で、耐震改修等調査設計業務を行っていますが、その結果がそろそろ出ると聞いています。

新文化会館の建設は数年難しいと思われまますので、耐震工事と同時に現状の課題に対して改善工事を行い、安全で安心して利用しやすいリニューアルした文化会館にかじを切り、市民ニーズに少しでも応えていくよう質問いたします。

- ① 文化会館の耐震工事の予定年度をどのように考えていますか。
- ② 予定されている耐震工事はどのような内容ですか。
- ③ 耐震工事に伴う文化会館の閉館期間はどのようになりますか。
- ④ 今回の工事にあたって市は文化会館の利用団体にはどのように対応されたのでしょうか。
- ⑤ 工事期間中の会議室など、その他の施設の利用と文化会館の管理運営についてうかがいます。

市民への工事期間中はもとより、その後のスケジュールの周知、ホールが使用できなくなることは仕方がないにしても、騒音などの工事の様子をみながら、会議室等を利用することはできるようにすべきだと思いますがいかがですか。

- ⑥ 現在の文化会館への市民の声、利用者のアンケート結果等がありますか。あればどのような内容ですか。
- ⑦ 私のところへも文化会館の利用者から直接または間接的に、椅子が狭く長時間座っているのがつらいという意見が届いています。

また、高齢化の進展に伴い、ひざ等が悪い方も多く、狭すぎるため座れない方もおられるようです。

リニア中央新幹線が9年後に開通し、外国の方の来場も増えてくることが考えられ、やはり今の椅子では狭すぎると思います。国際化も踏まえて現在の椅子の更新の時期が来ているように感じています。

また、他市からの観客が見込まれる公演についても中津川市民にはもとより、せっかく来ていただいた他市からの観客にも「おもてなし」という観点からしても申し訳ない気持ちです。

利用者の観点での椅子の問題についてはどのように把握されていますか。

- ⑧ 現状の席数とリニューアルした場合の席数はどのくらいになりますか。
- ⑨ 椅子のリニューアルにかかる費用はどのくらいになるとお考えですか。
- ⑩ 今まで、文化会館ホール客席椅子の現状や市民の要望、苦情、それについての認識

などを伺ってきました。今回耐震工事を行うにあたって、同時に椅子のリニューアルをすることが、いろいろな観点を総合した場合、最良の策と考えますが、市のお考えをお聞きします。

- ⑪ トイレ事情についてうかがいます。これも私がいろいろな利用者からうかがったのは、現在の文化会館のトイレは多くが和式で、生活様式が変わってきて、高齢化が進んだ現代では大変使いづらく、困っている人が多いという声です。このことについて市民から苦情や要望は、市へはどのような形で届いていますでしょうか。
- ⑫ トイレの利用について、トラブルはありませんでしたか。
- ⑬ 文化会館のトイレを、いわゆる「和式」と「洋式」に分類した場合の数は、どうなっていますか。
- ⑭ 各家庭においてもトイレの実情は変わってきている現状において、文化会館では、圧倒的に「洋式」が不足しているように思われます。文化会館の利用者は、高齢者もたくさんいらっしゃいます。市民に安心してご利用いただくためにも、今回の工事に合わせトイレの洋式化をぜひ進めていただきたいと思います。お考えをお聞きします。これはホールロビーのトイレはもちろん、会議室棟のトイレについてのお考えもお願いします。
- ⑮ 市民の皆様も鑑賞事業を楽しみにされています。文化会館ホールは一時的な閉鎖ではありますが、建設以来40有余年、文化会館が培ってきた文化の発信や生の舞台芸術に触れる機会をここで中断させることは、中津川市が営々として取り組んできた市民への文化芸術施策をおろそかにすることになります。
そこで、今回の耐震化工事に伴うホール閉鎖期間中、今まで行われていた公演等の鑑賞事業はどうしていくか伺います。
- ⑯ 文化会館リニューアルの件、中津川市の文化振興について市長からコメントがあればお願いします。

人口減少対策について

無会派 粥川 茂和

趣旨

今回は当市の人口減少対策について行う。

「昨年、宝島社の雑誌に田舎暮らしランキングが掲載され、当市が東海地区3位と聞くが、実態はどのようだ」。との市民からのご要望に応えるもので、当市の移住定住施策の効果を検証するため以下の質問を行う。

1. 人口動態について

最近、総務省が公表したH30年1月1日現在の住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数によれば、29年中の増減率1位は、人口1,450人、北海道ゆうふつぐんしむかつが勇払郡占冠村の+15.26、続いて人口320人みくらじま東京都御蔵島村+5.61、3位は人口2,043人の北海道あぶたぐんるすつ虻田郡留寿都村、4位5位に東京都、北海道の小さな村が続き、6位は人口185,460人の千葉県流山市で+2.67であった。

全国上位の市村には失礼であるが、同年だけのブロックではないかと、27年の増減を調べた結果、御蔵島村は+28人の1位、占冠村も29年の192人増には及ばないものの、24人増、留寿都村も69人増と29年を6人下回っただけであった。

千葉県流山市は28年7月に移住促進について視察した。同市は子育て世代に絞った施策を進めており、29年の増加人口4,823人のうち社会増加は4,236人、同様に27年は3,589人増のうち、3,052人が社会増であった。

一方中津川市は-0.82で全国749位、東海3県で84位、県下21位であり、27年のランクは「推して知るべし」である。

(1) 宝島社が付けたランキングの要因について

県下の移住定住施策について、30年度の内容を比較すると、当市は項目、内容とも充実している。同社のランキングは移住定住の実績に基づくものではなく、施策のボリュームで判定した感があるが、所見は？

(2) 施策のボリュームと人口増の現状について

29年に於ける中津川市の人口増減は前述の通りであるが、人口増加率県下1位の岐南町は255人のうち社会増が186人、同2位的美濃加茂市は417人のうち社会増404人であり、施策の効果というより、岐阜市近郊としての地理的要因で有利とも思えるが、当市の人口減の要因についての所見は？

(3) 当市の人口ビジョンについて

27年10月に公表した中津川市人口ビジョンに於ける当市の推計は、29年77,295人であるが、当市の29年統計資料によると79,775人であった。今のところ「うれしい誤算」状態であるが、どの様に分析しているか？

2. 移住定住施策について

先に紹介した総務省資料によると、人口増加が実現している殆どの自治体は、社会増が自然増を大きく上回っている。これは若者世代の移住により、出生数が増加したものと推察され、人口減の解消は若者世代の移住促進が重要と考えられる。

当市への移住実績は28年度132世帯343人で、29年度は141世帯345人である。

(1) 家賃補助の効果について

新婚・単身1万円、家族2万円の家賃補助金の交付状況は、28年度16件898千円、29年度38件3627千円であった。移住世帯数と比較して交付が少ないように見受けられるが、所見は？

(2) 新築費用、中古住宅購入補助金の効果について

- ① 最大40万円の当該補助金の交付状況は、28年度15件5,500千円、29年度31件11,100千円であった。新築と中古の割合は？
- ② 新築は建設用地の手配も必要で、必然性のあるUターン者などに限られ、補助金の効果が表れにくいと思うが、所見は？

(3) 空家リフォーム費用補助金の効果について

最大40万円の当該補助金の交付状況は、29年度2件800千円であったが、ニーズが無いのか、物件が無いのか、どの様に分析しているか？

(4) 若者定住促進住宅について

- ① 市内に 35 戸ある当該住宅は、どのような家族構成で世帯収入は如何ほどを想定して設置しているか？
- ② 現在の利用状況は？
- ③ 利用ルールに於ける U I ターン住宅との違いは？

(5) 空き家バンクの改善について

空き家バンクの登録件数は、8月29日現在、売り希望31戸のうち、交渉中及び成約済みは12戸、賃貸希望は15戸のうち契約済みが13戸の状況だ。H29年6月の質問時より登録件数は増加しているが、未だ充分とは言い難い状況であり、特に人気の賃貸希望物件が少ないのが気がかりだ。

- ① 空き家バンクのシステムは、どのように改善されているか？
- ② 利用状況から、賃借ニーズが旺盛のように感ずるが、所見は？
- ③ ニーズの多い賃貸物件を多数紹介する対策は？
- ④ 制約済みや交渉中の物件を、画面から削除しない理由は？

(6) 外国人労働者の雇用について

当市の求人倍率は相変わらずの高水準である。政府は、従来原則禁止の「単純労働」分野での外国人就労を認め、来春4月から実施するとしている。

当市の外国人人口は25年で504世帯893人であったが、年々増加し30年8月1日現在では867世帯1,326人で28年末から235人増で、当市の転入人口の半数を占めている。

東濃5市では多治見市、土岐市に次ぐ多さで、政府方針の最長10年滞在となれば、増加に拍車がかかることは容易に想像できる。

そこで増加する外国人が地域社会に溶け込み、中津川市民として、我々と共に地域活動が出来る環境整備が望まれる。

- ① 当市の外国人雇用に関する方針は？
- ② 当市の外国人労働者向けの住宅についての考え方は？
- ③ 外国人と共に地域活動を行うことについて、どのような考え方を持っているか？
- ④ 外国人労働者の国民健康保険加入状況は？

(7) 流山市の対策に学ぶことについて

同市は都心から 30km、つくばエクスプレス秋葉原駅から 20 分に位置し、当市と比較して地理的優位は否めず、同市周辺の柏市、松戸市もランキングこそ流山市に後れをとっているが、人口増加率 0.91、0.45 である。しかし野田市、我孫子市に至っては共に 0.17 の減少である。

このことから見ても、人口増加は必ずしも地理的要因だけではなく、対応施策に依るところ少なからずではないかと考える。

同市は、つくばエクスプレス沿線自治体との都市間競争を意識し、市の魅力を発信する「シティーセールス計画」を策定、民間出身のスタッフを中心に推進している。

- ① 当市の移住促進施策の策定と推進について、民間パワーを導入する考え方があるか？
- ② 当市の移住促進施策を子育て世代に絞り込むなど、インパクト強化することについての考え方は？

3. 少人口社会に於ける市政について

人口が増えれば当市は活力にあふれ、更に移住者が増加するであろう。しかし少子高齢化は国家レベルの難題であり、現在の減少トレンドがさらに悪化することも考えなければならない。

人口減少が進めば当然予算規模の縮小、職員数の減員は避けられず、従来型の行政サービスの維持は困難となり、効率化やコンパクト化が求められるが、中山間地域の当市は独特の地形や文化があり単純に進められるとは思えない。そこでどのようなまちづくりを進めるかを早い段階で定め、市民に実感してもらうことが重要と考える。

(1) 将来都市像の市民周知について

政府は前述の状況は 2040 年代初頭に訪れると予測している。このことは行政と市民がじっくり議論することが必要なため、チーム中津川市の責任として、継続して取り組む必要がある。

市民の理解が進めば、人口減対策も行政と市民が協力し、それぞれの役割を持って取り組めることが可能となると思うが、所見は？

(2) 行政サービスの効率化について

- ① 市有財産マスタープランの進捗状況は？
- ② 地域包括ケアの進捗状況は？

- ③ 市民との協働自治を進める「まち協」条例化の進捗状況は？
- ④ 恵那市との連携、役割分担についての協議は？

平成30年第4回定例会一般質問

平成30年8月31日提出

吉村 久資

【発言内容】

1. 市職員のメンタルヘルスについて

「質問要旨及び背景」

本年7月に職員が自ら命を絶つという痛ましい事件がありました。心から哀悼の意を申し上げます。私の記憶によりますとここ数年で他に2名の職員が命を絶たれています。また、近年メンタルによる早期退職者の方もみえます。働き方改革を宣言した市役所として、目に見える実践により、働き方に要因があるのであれば少しでも要因を取り除ければと考えます。メンタルという見えないものに向かい合う難しさに対し、「一考出来れば…！」という観点から以下質問をいたします

「質問」

- ①メンタルによる休職者の過去3年間の変遷を伺います。
- ②平成28年度から職員のストレスチェックを実施しています。平成28年度の高ストレス者と判定された職員は152名、8.2%と平成29年3月議会で答弁されていますが、平成29年度の高ストレス者と判定された職員数と率について伺います。
- ③平成28年度、29年度の高ストレス者に対する医師等の指導の受診状況について伺います。
- ④職員の心身の健康管理所管課として、今後の課題と展開について伺います。
- ⑤管理職も含めた職員に対するメンタルに対する研修、講習の内容について伺います。
- ⑥自殺予防の組織的なコンセンサスが得られるような研修の実施について伺います。
- ⑦働き方改革を標榜している今、それぞれの課・部における業務内容・量、必要職員数の検証が必要と考え見解を伺います。
- ⑧職員の負担・不安・不満等意識調査の必要性及び実施について伺います。

2. 障がい者雇用について

「質問要旨及び背景」

中央省庁が障がい者の法定雇用率を偽っていた問題は、国の行政機関の8割、27機関で雇用水増しが横行したとの調査結果を政府が公表しました。(8月28日時点)また、地方自治体についても岐阜県教育委員会を始め、県や政令指定都市で不適切運用があったと報じられ、近くでは、豊橋市と豊川市でも障がい者雇用について、厚生労働省の認定基準を満たしていない可能性があるとして発表しました。中津川市の障がい者雇用について、以下確認の質問をいたします。

「質問」

- ①中津川市の障がい者雇用者数と雇用率を伺います。
- ②教育委員会事務局、同専門職、消防署、病院、その他市長部局等部局別に伺います。
- ③雇用率算出の分母の人数を伺います。
- ④入庁後に障害を持ち障がい者にカウントされる際に不手際があったとする事例もあり

ますが、中津川市の場合、奉職後に障がいを持たれ登録変更されたケースがあったのか伺います。

⑤障がい者手帳の確認はされているのか伺います。

3. 観光行政について

「質問要旨及び背景」

歴史や景勝地に恵まれた中津川市には、多くの観光客が訪れます。リュックを背負った外国人の姿を多く見かけるといふ全国的な傾向もしかりです。まだ満足とは言えないにしても案内看板や多くの道標がおもてなしを表していると考えます。そんな観光客に情報を提供する媒体は、紙からインターネットによる情報収取へ変わり、ICTの活用へと向かっていると考えます。豊富な分かり易い情報発信とスマホを使った観光アプリの活用が、中津川市への観光の道標であり「おもてなし」の一つではないかと考え以下質問いたします。

「質問」

- ①観光客数の3年間の変遷を伺います。
- ②景勝地への「スポット的（点）観光」ではなく、中山道を歩くとか幾つかの景勝地を巡るといふ「線的観光」客数を把握できていれば変遷で伺います。
- ③中津川観光案内所での観光案内件数の3年間の変遷を伺います。
- ④中津川観光情報サイトに観光スポットやモデルコースが掲載されています。観光意欲を誘うものと考えますが、モデルコースの巡る手段が車であり、歩くことによる市内の景勝地や施設の複数のモデルコース設定と発信はできないのか伺います。
- ⑤市内5つの観光協会の連携について現状と課題について伺います。
- ⑥市内施設の回遊や多言語による観光スポットの紹介は現場における「おもてなし」ではないかと考え、スマホを使った観光アプリの導入について見解を伺います。
- ⑦上記質問と重複するかもしれませんが、中津川市はNTT西日本と「ICTの活用による地域活性化等に関する連携協定」を締結されたと認識しています。多くのサービスメニューがあり、中には観光ソリューションも当然あります。今後の展開について伺います。

平成30年第4回定例会一般質問

平成30年8月31日提出

柘植貴敏

1. 中津川市文化財について

「質問要旨と背景」

中津川市には指定された文化財として、有形文化財が国指定3件、県指定6件、市指定106件、無形文化財が市指定1件、有形民俗文化財が県指定2件、市指定15件、無形民俗文化財が県指定5件、史跡として国指定2件、県指定3件、市指定72件があります。

これらの全てが中津川市の自慢であり宝です。

合併以後の文化財産に対する取り扱いについてお尋ねします。

(1) 文化財の管理と活用について

- ① 合併以後、新たに指定された文化財にはどんなものを指定されましたか。
- ② 合併により、中津川市の指定文化財が多くなり、それらがホームページで紹介されていますが、ほかにはどのような手法で市民に文化財を紹介されていますか。
- ③ 文化財について、だれがどのような手法で管理されていますか。総合事務所の関わりはありますか。
- ④ 文化財を一同に集めて一定期間展示し、紹介するようなことができないでしょうか。
- ⑤ 文化財指定には基準がありますが、文化財としての選定基準から指定すべき物件が市町村合併により隠れてしまっているようなことはありませんか。
- ⑥ 文化財を地域振興の材料として活用するような計画がありましたら紹介願います。
- ⑦ 文化財として指定されていないが、貴重な資料として残しておくべき物件（公文書を含む）が事務所や公民館などにありますが、このような物件については、誰がどのように管理していくのか、今後の目指すべき姿をお聞かせ下さい。

2. 認知症対策について

「質問要旨及び背景」

平成30年3月に平成30年から平成32年度までの3年間の第7期中津川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が策定されております。

この計画の中で、特に介護で一番大変だといわれています認知症対策について質問します。

この春認知症の人が徘徊で行方不明になられ、警察・消防・地域の方々による捜索により3日後に亡くなられた姿で発見されました。

また、この質問を精査中に認知症の人が行方不明の連絡が入りましたが、警察・消防・地域の方々の捜索により無事保護されたとの事案もあり、今回の質

問にはこのような背景があることを申し述べでおきます。

(1) 認知症の現状について

- ① 介護保険制度において、要介護（要支援）認定者数が増加していますが、認定を受けられている方のうち、認知症者の数が平成29年4月現在で男性786名、女性2,038人合わせて2,824人となっていますが、この数の今後の見通しをどのように捉えておられますか。
- ② 認知症の人で、75歳までは男女数はほぼ同数ですが、75歳以上は年齢が上がるにつれて女性が多くなっているとしていますが、この原因は分析されていますか。
- ③ 見守りが必要な認知症者は増加していますが、この原因は高齢者が増えていることが主因ですか。また、ほかに原因がありますか。
- ④ 認知症に関する相談件数についてですが、地域包括支援センター329件から蛭川0件となっていますが、数値の捉え方について説明して下さい。
- ⑤ 認知症として診断されておられる2,824人の人の個々の症状は把握されていますか。

(2) 認知症予防対策・支援体制について

高齢者福祉計画策定時に、居宅サービス利用者調査が行われています。その調査によると、主な介護者が不安に感じる介護等について、「認知症状への対応」の割合がもっとも多く、認知症を抱える家族の困難さや悩みを抱える方が多くいることが伺えたとされています。

今、手元に中津川市地域包括支援センターが発行した「認知症みまもりガイド」があります。

この「ガイド」を基にして、いくつか中津川市が実施されている認知症予防対策・支援体制事業についてお尋ねします。

- ① 認知症の早期発見・早期対応のための相談体制の充実として、「認知症初期集中支援チーム」による事業の実施による早期発見・早期受診への相談支援を行っておられますが、このチームについて説明願います。
- ② 「認知症地域支援推進員」の設置についてその現状を教えてください。
- ③ 認知症サポーターとして認定された人数と実際に活動されている人数及びオレンジリングの発行数を伺います。
- ④ 「認知症サポーター・認知症地域支援推進員」と認知症の方をつなぐシステムは確立されていますか。
- ⑤ 国立長寿医療研究センターが開発した認知機能評価アプリケーションを承知されていますか、活用についてを伺います。
- ⑥ 認知症になられた方を受け入れていただける施設について、医療機関を含めて介護者の要望にこたえることができるだけの受け入れ体制は確立されていますか。

(3) 一人歩き行動高齢者等への対応について

認知症の症状としては、中核症状として「記憶障害・見当識障害・判断

力障害・実行機能障害」などが代表例です。

また、行動・心理症状（周辺症状）として、中核症状の進行状態や本来の性格、身体症状や生活環境など複数の要素によって左右され、現れる周辺症状には大きな個人差がある症状で、代表的症状として、「はいかい・妄想・失禁・不潔行為・幻覚・睡眠障害・抑うつ・介護抵抗」などがあります。

このような症状が現れた人の介護をされている家族の方たちの介護を地域・行政で少しでも手助けをすることができないでしょうか。

症状全てに対応しなければなりません、今回の質問では症状のうち「一人歩き行動」に限っての質問とします。

なお、この質問において、認知症行動で今までは「徘徊」「はいかい」という表現が使われていましたが、近年、認知症の方の行動は「目的をもった行動」であるといわれており、目的を持たない行動を指す「徘徊」「はいかい」という表現を避け「一人歩き行動」という言葉で表現しました。（名古屋市瑞穂区が表現している言葉）

① 中津川市では、「徘徊」「はいかい」をどのような言葉で統一して表現していますか。

② 認知症による「一人歩き行動」で行方不明になられる方は年間に何件あり、行方不明者は、全員無事に保護されていますか。

③ 「地域支援ネットワーク会議」による「地域支え合いマップ」づくり等で地域の問題、課題の共有化を図り、解決に向けて住民自らが行われるよう支援するとされていますが、その成果を伺います。

④ 現在、中津川市が採用している高齢者ITケアネットの利用者数を教えてください。

⑤ 一人歩き行動高齢者を探す高齢者ITケアネットという事業を実施していますが、その成果はいかがですか。

⑥ 高齢者ITケアネット事業をグレードアップし、認知症の人の活動範囲を広くすることは考えていませんか。

一人歩き行動を阻止することは、「保護」の名目で縛ったり閉じ込めたりすることにつながります。

一人歩き行動をされる人を地域の皆で見守り支える輪を構築することが望まれます。

早期発見・早期保護につながる事業・皆で見守るやさしい地域づくりの事業を積極的に採用していただきたい。

（先例：一人歩き行動をする心配のある高齢者の個人情報などを登録し、早期発見早期保護に繋げることのできる制度を採用し、実績を挙げている自治体があります。

一人歩きされる方を事前に登録し、登録者には、反射ステッカー、Rコード（地域包括支援センターの連絡先をプリントしたシール）、GPS端末と端末を収納する専用シューズ貸与し、市・地域包括支援センター・在宅介護支援センター・警察署・消防署等と共有し公共交通機関（鉄道・

バス・タクシー各運行会社)への情報提供も行い、早期発見・保護につなげるシステムです。)

- ⑦ 認知症の人の起因による損害賠償責任(鉄道事故)についての最高裁判決の確定により、遺族が損害賠償責任を問われる場合も発生するとの考えです。

このような場合や交通事故などに備えて、認知症高齢者による事故リスク(損害賠償責任)を地域社会で分担するシステムの採用を検討していただけないでしょうか。

一人歩き行動該当者を登録し、その方が事故などで第三者に損害を負わせた場合の賠償、本人の死亡・傷害に対する保険金給付される保険システムがありますが、その保険の保険料負担や保険団体加入を行政が行うというものです。

家族が四六時中見守ることは難しく、高齢化社会で誰にでも起きうるこのような事故の責任を個人に負わせるのか、社会全体の問題としてとらえるのかという問題です。

中津川市に於いても、鉄道会社から多額の損害賠償を請求されるケースが発生するとも限りません。

中津川市は、「認知症の方やその家族が、できるかぎり住み慣れたまちで安心して暮らすことができるよう支えます。」と認知症みまもりガイドに明記しています。

既に対応している自治体、検討している自治体が見受けられます。

中津川市に於いても、このような問題に対して積極的に対応していただきたい。

損害賠償責任事例

「認知症高齢者等が起こした事故に対して損害賠償責任に関する判決が平成28年3月1日に最高裁判所から出されました。

この事故とは、愛知県大府市で平成19年に認知症を患った男性が列車にはねられ死亡されたという事件です。

JR東海が、その男性の家族に対して「監督義務違反」とし運行遅延の損害賠償を請求したのですが、JR東海側の請求を棄却し結審となりました。

この場合、全てが損害賠償の責を免れるのではなく、監督義務者に該当するかは、認知症患者とのかかわりや実情、看護・介護の実態などなど諸般の事情を総合的に考慮し、厳に監督しているか、あるいは監督することが可能かという見地から判断すべきとしており、認知症患者が賠償責任を負わないと判断されたものではない。個々のケースでにおける客観的事情から判断すべきとしています。」

2018年9月議会

一般質問（一問一答方式）

佐藤光司

1 中津川市の障がい者雇用問題について

過去の一般質問で、障がい者の雇用問題を取り上げました。行政関係と民間において、障がい者の雇用確保を進める立場から、当時のハローワークの所長さんから話を伺い、中津川市においても民間企業の良き見本となるよう、障がい者雇用に取り組んでいただきたいとの要請を受け、障がい者雇用促進法の啓発運動を兼ねて一般質問を行った経験がありました。

民間企業の大手では、障がい者法定雇用率を達成し、国からの「調整金」を受けているところもあります。反面、法定雇用率を達成することができない企業は、（現在では100人超えの企業）不足一人当たり月額50000円の納付が課せられています。

今日での中央省庁での障がい者雇用水増し問題は、働く障がい者にとって大変不愉快な思いであると思います。

私が思うところは、民間企業に対して良き見本とするため、実損の無い官庁が数合わせの報告書を作成し、いかにも障がい者雇用を率先して実施しているかの実態づくりだと感じました。

最近の政府をはじめ、中央官庁は公文書の改ざんをはじめとする信用できない行動が目立ちすぎると感じざるを得ません。まさしく、正義が見えません。

こうした状況下で、岐阜県教育委員会でも障がい者手帳を持たないなど厚生労働省のガイドラインでは算入の対象外となる教職員58～60人を障がい者雇用率に含んでいたと明らかにされました。

（具体的な質問）

- (1) 中津川市における障がい者雇用率は（2018年）
- (2) 中津川市における障がい者雇用率の過去10年はどうですか？
- (3) 10年間の障がい者雇用のうち問題点をご報告下さい。
- (4) 障がい者雇用について、国・県からの調査はありましたか？
- (5) 民間企業（100人超え）への障がい者法定雇用率の説明を含む取組みを教えてください。
- (6) 障がい者団体との定期的な交流はありますか？
- (7) 働きたい障がい者を把握されていますか？
- (8) ハローワークとの定期的な話し合いは行われていますか？
- (9) 今回の中央省庁での障がい者雇用の水増しについてどのように思われますか？
- (10) 将来に向けた障がい者雇用についての方針をお示し下さい。

2 犯罪被害者等の支援について

8月27日可児市において、「犯罪被害者講演会」が行われ、参加をしました。演題は、犯罪により突然家族を奪われた「犯罪被害者家族の存在」でした。妹さんが突然殺され、山の中に遺棄された事件に巻き込まれ、捜査のために家にも入ることが出来なくて困った経験や、マスコミに対しての報道対応など、実際に家族として何に対応して良いのか困った経験をされたそうです。身近な行政として、相談に乗ってくれたり（家の確保など）するなど、少しの気配りが欲しかったと行政に対しても不満に近い感想も話して見えました。

こうした体験から、今日ではNPO法人「犯罪被害当事者ネットワーク・緒あしす」で活動を行っていることも紹介されました。

第2部での訴えは、名古屋市における「犯罪被害者等支援条例」の紹介でした。名古屋市犯罪被害者等総合支援窓口での相談・支援など、でした。犯罪者には弁護士が割り当てられるが、被害者家族は弁護士探しから始まるなど、被害者や家族にとって負担が大きくなってきます。名古屋市職員が、条例ができた経緯や、対応できることとできないことなどが説明されました。

こんな悲惨な事件、犯罪に巻き込まれ被害にあったら、と考えますと生きる気力も失ってしまいます。中津川市では、大都会ほどの事件・事故の発生する確率は高くないかもしれませんが、犯罪を受けた立場から、対応することも必要だと思います。行政として対応可能なことを考える立場で、そして、警鐘を鳴らす立場で一般質問を行います。

(具体的な質問)

- (1) 被害者の声を聞き取る行政の窓口はありますか？
- (2) 窓口がなければ、窓口を開設できませんか？
- (3) 警察をはじめ関係個所と連絡を取る機関はありますか？
- (4) 他市の条例を参考にして条例の作成を提案しますが、どうですか？
- (5) 交流人口が増え、想像しない事件事故が多発することも予想されますが対応策はありますか？
- (6) 安全安心の街づくりの一環として、心がつながる政策が必要と思います。犯罪被害者等の立場で物事を考える事についての感想は？

1. 当市の林業政策について

(1) 中津川市林業の可能性と課題について

森林や林業を取り巻く現状を見つめ直し、長期的な視点から持続可能な森林づくりを進め、健全で豊かな森林を次世代へ引き継いでいくために、今後の中津川市の林業政策の方針を示すものとして、平成24年3月に「中津川市林業振興ビジョン」が策定されましたが近年の社会情勢の変化や時代の潮流を勘案し、平成29年3月「中津川市林業振興ビジョン」改正版が作成されています。

これによれば、「中津川市の森林・林業は、その存在自体が人を引き付けられる歴史や文化という付加価値を持っており、そこから生産される木材も東濃檜というブランド力を活かして、下流域である都市部もターゲットにしながら、さらに発展できる可能性があります。また、特に北部地域においては木材産業が地場産業であり、木の伐採から製材加工、木造住宅の建築までを地域の中で担うことができるという強みがあります。」こう書かれています。

そこで いくつかお伺いします。

- ① 森林の持つ水源涵養、災害防止、環境保全機能などを発揮させるために、どのような施策を講じていますか。
- ② 林業技術者、林業従事者が高齢化し後継者不足が深刻化していると伺いますが、その対応策は講じていますか。
- ③ 市民をはじめ下流域に住む住民からも、森林保全に対する関心が薄れているように思われます。より深く理解を頂くために何をしたらよいか、お考えはありますか。

(2) 100年先の森林づくりについて

清流の国ぎふ 第3期岐阜県森林づくり基本計画が、平成29年度から平成33年度までの5年間で策定されています。

基本計画書には第2期計画で残された課題に対応するため「100年先の森林づくり」を政策の柱として取り組むとともに、これまでに引き続き、「生きた森林づくり」「恵みの森林づくり」の取組を強化していくと書かれています。本市の林業政策に活用できうる施策は

ないものか、いくつか伺います。

- ① 積雪深、傾斜、標高、土壌の一定の条件により、造林適地と造林不適地に分類し地域毎に相応しい区分を設定します。とあり、「木材生産林」「環境保全林」「観光景観林」「生活保全林」と4つに区分されていますが、当市に該当する区分はありますか。
- ② 人材育成・技術開発プロジェクトの中で、市町村・地域の森林づくりを支える人材の育成、獣害対策を含めた育林技術の開発・普及とありますが、当市で対象となる事業などはありますか。
- ③ 専門人材「地域森林監理士」は、当市にいらっしゃいますか。
- ④ 林業経営を重視した「生きた森林づくり」では、県産材の新用途、新製品の研究開発と、県外・海外における消費拡大のための支援を行う。とありますが、当市での実態はありますか。

(3) 森林環境税について

森林を整備することは、地球温暖化防止のみならず国土の保全や水源の涵養、地方創生や快適な生活環境の創出等につながり、その効果は広く国民一人一人が恩恵を受けるものである。しかしながら森林整備を進めるにあたっては、所有者の経営意欲の低下や所有者不明の森林の増加、境界未確定の森林の存在や担い手の不足などが大きな課題となっています。これらの課題を克服するため、国会において、自然的条件が悪く採算ベースに乗らない森林については、市町村自らが管理を行う新たな制度の創設を内容とする森林関連法令の見直しを行い、平成31年4月から施行されることとなっています。当該見直しを踏まえ、平成31年度税制改正において、新たに森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)が創設される。と、承知をしていますが このことについて伺います。

- ① この制度は、国民一人一人が等しく負担を分かち合い国民皆で森林を支える仕組みとして創設されるもので「森林環境譲与税(仮称)」として各自治体に譲与される予定となっていますが、中津川市としては、その用途について どのようにお考えですか。

- ② 岐阜県が進めている「清流の国ぎふ 森林・環境税」との関係はどのようにになりますか。
- ③ 森林整備を進めていく上で、既存の森林整備事業がある訳ですが、森林環境譲与税(仮称)を活用した事業との区分、関係についてはどのようにになりますか。

(4) 森林経営管理法について

平成30年5月25日可決・成立。平成31年4月1日施行の「森林経営管理法」により新たな森林管理システムがスタートすることとなるわけですが、総面積の80%に及ぶ森林を擁する本市にとって有効的な活用ができるのか、いくつか伺います。

- ① 「森林経営管理法」の運用について関係省庁より通達などは来ていますか。
- ② 新たな森林管理システムを一言で説明するとしたら、どのような仕組みと言えますか。
- ③ 本市において、対象となる民有林の面積と所有者は、どれぐらいになりますか。
- ④ 来年度から制度が始まりますが、本市はどのように進められるお考えですか。
- ⑤ 本市の森林において、所有者が不明であるとか境界の不明確などの実態はありますか。
- ⑥ 所有者不明の森林への対応は、どのようにされますか。
- ⑦ 森林整備を進める上で、整備を行う事業者との連携が必要になってくると思われそうですが、どのような対策を考えてみえますか。
- ⑧ 制度が始まる事にあたって、本市の体制を強化する必要があると思われそうですが、どのようにお考えですか。

⑨ 今後、市民に対し どのように周知をはかり、推進されますか。

⑩ この制度により、期待される効果について どのようにお考えですか。

1、国民健康保険料の子どもの均等割の減免について

今年度から国民健康保険制度が市町村主体の事業から都道府県単位の事業となりました。

- ①都道府県化について、制度がどのように変わったのか、説明をお願いします。
- ②今回保険料が前年より平均して26331円引き下げられました。主な理由を説明してください。
- ③引き下げられてもなお国民健康保険の保険料は高い。具体的にお聞きします。
たとえば派遣労働者・一人世帯で所得150万円、介護分なしの場合
中津川市の国民健康保険料はいくらですか。協会けんぽの場合はいくらですか。
中津川市役所職員が加入する組合健保はいくらになりますか。
- ④たとえば個人業者・夫婦と子ども人の4人家族、所得250万円で介護分2人の場合
中津川市の国民健康保険料はいくらですか。協会けんぽの場合はいくらですか。
中津川市職員の加入する組合健保の場合はいくらになりますか。
- ⑤国民健康保険の保険料が高いです。なぜですか。
- ⑥高すぎて払えない滞納世帯と人数を教えてください。
- ⑦その方々には短期保険証や資格証明書が発行されています。それぞれ何世帯・何人ですか。
- ⑧子どもの医療費は、中学卒業まで無料になっています。子どものいる世帯がもし保険料を払えず滞納した場合、どうしていますか。
- ⑨改善するには、以前1980年代には国庫負担50%から半減させてきた。これをもとに戻すこと。
低所得者層が多く加入する国民健康保険は手厚い国庫負担なしでは成り立ちません。
国に対して国庫負担の増額を要望して、いただきたいですが、いかがですか。
- ⑩国は保険料の都道府県一本化を目標にしています。今回、岐阜県は市町村の医療水準の実態に見合ったものにしました。県一本化となれば中津川市は大幅な引き上げになることが予想されます。一本化しないよう県に働き掛けていただきたいですが、いかがですか。
- ⑪今回の保険料で矛盾と思っているのは均等割額が高すぎるということです。一人46100円。
2人ではその2倍、3人は3倍、4人は4倍。子ども4人と夫婦2人で6人となり、27万6600円。高すぎると思いませんか。
- ⑫子どもの多い世帯は保険料が高すぎる。先ほどの所得250万円の世帯は所得割額24万3190円。
平等割31300円です。子ども4人では、保険料は55万1090円で所得の22%。
提案します。一般会計からの繰入で行う子育て支援として均等割を減免する。
全員全額免除する。全員の半額にする。第2子以降全額免除。3子以降全額免除などその他、いろいろ減免の方法はあると思いますが、いかがでしょうか。

2、学童保育の保育料の減免について

現在多くの学童クラブでは2人以上について、保育料を半額にするなど減免を行っている。

岐阜県は 放課後児童クラブの第2子以降の児童にかかる利用料の減免制度をつくっているが、所得制限470万円未満としてるために、中津川市では公設民営で各学童クラブでは各家庭の所得など判らないこともあり使えない。また家庭の所得の状況が公開されることは望ましいものではない。

①ぜひ、半額減免を中津川市として支援出来ないでしょうか。

②ひとり親家庭の子どもに対して中津川市として半額あるいは2割3割など減免できないだろうか。

3、会計年度任用規職員の導入について

2017年、地方公務員法と地方自治法が改定され、2020年4月から自治体の非正規職員に「会計年度任用職員」が導入されることになりました。今回の法改定の内容は、住民のいのちと暮らしを守り地方自治の担い手である地方公務員制度の大転換です。また、公務運営のあり方そのものをも、変質させる危険性を含んでいます。今、総務省の「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル」に沿って、準備がすすめられていると聞いています。そこで、会計年度任用職員の導入が、自治体労働者の働き方や公務の改善につながるようにするべきであるという視点でお聞きします。

①会計年度任用職員導入のこの制度はどのようなものですか。

②現行との違いは何ですか。

③中津川市の現状では、全国的な傾向と同じく正規職員は減少し、代わりに非正規職員に置き換えられ、非正規職員が増えています。職員全体で10年前と比較して正規・非正規職員の人数と割合の変化を伺います。

④正規が非正規に置き換わっています。これは人件費を抑えるためだと思いますが、総額ではどれくらい減少しましたか。

⑤一人当たりでは平均して非正規職員の賃金は、正規職員の給与の何%位になっていますか。

⑥任用(採用)にあたっては、「競争試験または選考」によるとし、任用期間は4月1日から翌年3月31日までとなっています。なお、再度の任用もあり得るとしてはいますが、「1会計年度内を超えない範囲」と任用期間を明確にしたことで、更新しない根拠になりかねません。任用根拠を切り替える2020年4月には、勤続経験を考慮して試験免除または特別選考により、希望者全員を実質的に任用継続にするべきだと思いますが、どのように考えていますか。

⑦一時金支給や有給休暇なども前職勤務期間を反映するべきと思いますが、いかがですか。

⑧平成29年6月28日付けの「地方公務員法および地方自治法の一部を改正する法律の運用について」で明記されているように、職の検証を行った結果、正規職員と同様の職である非正規雇用職員については正規化を図ることが求められています。どのように考えますか。

⑨とりわけ保育においては非正規保育士が約7割を占める状況になっています。常雇保育士を正規の保育士にすることが求められているのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

⑩政府は「働き方改革」で同一労働同一賃金など非正規労働者の処遇を改善すると明言しました。フルタイム会計年度任用職員については、正規職員と「同一労働同一賃金」「均等待遇」を基本にし、賃金・労働条件全体の見直しを図るべきです。どう考えますか。

⑪そしてパートタイム会計年度任用職員は、フルタイム会計年度任用職員との均衡を図り、報酬決定には、フルタイム会計年度任用職員に支給される手当相当を報酬に反映することが必要ですが、いかがですか。

⑫期末手当、退職手当、特殊勤務手当の支給についての考え方を伺います。フルタイム・パートタイム会計年度任用職員で違いがありますか。

⑬心配されるのはこの機会に正規職員が行う業務を会計年度任用職員に置き換えることですが、「法改正」の付帯決議でも配慮すべき事項とされているように、「公務の運営は任期の定めのない常勤職員を中心とする」ことが基本原則であることを明確にすること、会計年度任用職員の位置づけや役割を明確にすることが必要だと思いますが、いかがですか。

⑭「現役の職員の待遇を引き下げないように」付帯決議でも言っています。中津川市の努力で看護師や保育士の非正規職員にも一時金や交通費を支給しています。現状を引き下げないようにしてほしいと願っておられます。いかがですか。

⑮今回の会計年度任用職員の導入が、自治体業務の民営化の拡大と、それによる正規・非正規職員の削減につながる懸念がありますが、いかがですか。

⑯「法改正」に伴う非正規職員の処遇改善に必要な財源については国へ求めることが必要だと思いがいかですか。

⑰最後に「会計年度任用職員の導入」についてこれからのスケジュールをお聞きます。

4、リニア新幹線山口トンネル汚染残土の仮置き場変更について

リニア新幹線山口トンネルの汚染残土の仮置き場を木曾川のすぐ近くの田んぼに設置するとのことですが、すぐ下流には岐阜県や愛知県の水道の取水口があります。最近の豪雨災害に見られるように突然の豪雨で浸水する可能性もあります。

①中津川市も設置を認めたと聞きましたが。そうですか。

②災害の心配のない場所に変更するように事業者や県に働き掛けていただきたい。いかがですか。